

# 子ども・学び・文化

- 1 妊娠・出産・乳幼児支援…………… p30
- 2 子育て環境整備…………… p34
- 3 子育て支援サービス…………… p38
- 4 子ども・若者支援…………… p42
- 5 文化芸術…………… p46
- 6 学校教育…………… p50
- 7 教育環境整備…………… p54
- 8 社会教育…………… p58
- 9 歴史…………… p62
- 10 人権・男女平等・平和…………… p66



史跡武蔵国分寺跡



# 1 妊娠・出産・乳幼児支援

## 目指す姿

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活しています。

### まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			R1	R4	R6
妊娠・出産期における母子支援の充実に対する満足度	市民アンケートの数値 〔満足〕、〔やや満足〕と回答した割合	26.3%	28%	30%	
妊娠11週以下で妊娠届を出した人の割合（※）	妊娠初期から適切な支援を受けることができる人の割合	95.9%	97%	98%	

※厚生労働省が作成した「健やか親子21(第2次)」の中で設定されている指標であり、妊娠初期に届出をすることで、母子保健事業の連携体制の強化につながることから国が推奨している基準。

## 施策をとりまく現状

全国的に出生数は減少傾向にあり、令和元年の出生数は約86万人となっています。また、晩婚化の進行により、出産時の母親の平均年齢は上昇傾向にあり、第1子出産が30.7歳、第2子が32.7歳という状況です。このような状況下において、妊産婦に対しては、妊娠期からの切れ目のない支援を提供するとともに、乳幼児の健やかな成長・育成環境を整えていく必要があります。そのために、地域の関係機関とのネットワークを構築し、地域資源の活用や人材育成等を行うことが求められています。

市では、妊娠早期から適切な支援が受けられる状況を提供するとともに、支援を必要としている方の

把握に努めています。

また、乳幼児が健康に育ち、家族が子どもの発育に合わせた育児ができるように、保健師等による各種相談を行い、育児不安の軽減を図っています。さらに、育児中のメンタルヘルスの課題に対応するため、精神科医等による「親と子の相談室」を実施しています。また、妊娠期から出産・子育て期を切れ目なく支援するため、平成29年度から出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業における妊婦面接を実施し、さらに、母子保健と子育て支援の連携強化のため、令和元年度から子育て世代包括支援センター事業\*1を開始しました。

## 主な課題

妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児に向けた環境を整えられるように、母子保健サービスなど必要な情報を得る機会や、仲間づくりの場が必要です。

子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が必要です。

様々な不調を抱えている保護者に対して、妊娠期から相談しやすい環境が必要です。



## 施策の展開

該当するSDGs

### 取組方針① 母子保健情報の提供・共有・交換



妊婦とその家族の不安軽減を図るため、両親学級などの保健事業を通じて、妊娠・出産・育児に関する知識や母子保健サービス情報を得る機会を提供するとともに、地域での仲間づくりの支援を行えるよう、協働による事業についても検討します。病気の予防や栄養・食育に関する情報など、親と子の健康に配慮した多様な観点からの情報提供を行います。

### 取組方針② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実



子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図り、誰もが安心して妊娠・出産・育児に臨める環境を整えるため、妊娠期から育児期にわたる総合的相談と支援をワンストップサービスで行う体制を充実させていきます。訪問や相談事業を通じて、心身の状態や家庭の状況、子どもの発育状況等を継続的に把握することで、各家庭のニーズに応じた切れ目のない支援を実現します。

### 取組方針③ 妊娠期から子育て期における保護者への支援



妊娠期や乳幼児期の子どもを養育する保護者は、誰もが不安定な時期を過ごすことがあります。妊娠期から状況を把握し、相談を受けたり、必要な時に適した支援への橋渡しを円滑に行ったりして、妊娠・出産・育児の不安等の解消・軽減を図ります。さらに、適切な時期に支援が届くように、感染症予防を重視した事業運営についても検討します。

#### 関連する 個別計画

計画名	国分寺市健康増進計画	【期間】 平成27年度～令和6年度
	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画	【期間】 令和2年度～令和6年度



離乳食講習会

#### 用語 解説

- \*1 子育て世代包括支援センター事業 / 母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦・乳幼児等の健康保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する事業。

## ともに進めるために

- 地域で子どもの育ち・子育てを見守ります。
- 自分に必要な情報を収集し、家庭や地域で共有します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 両親学級事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業  
目標

妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児に関する情報や技術を習得し、参加者同士の交流を深めることで、妊娠期の不安軽減を図ります。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
両親学級受講者数	第1子を妊娠中の方のうち、両親学級を受講した方の数	—	600人	700人

事業  
内容

妊婦とその家族を対象に、沐浴の練習や妊婦ジャケット体験ができる講座，歯科医師による講座，参加者同士の交流を図るためのグループワーク等を実施し，地域の仲間づくりを進めます。また，オンラインによる妊娠から出産・育児についての適切な情報提供も，併せて実施します。

事業費

令和3年度	2,029千円
令和4年度	2,029千円
令和5年度	2,029千円
令和6年度	2,029千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>8,116千円</b>

中心事業② 事業名： 出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業  
目標

全ての妊婦に保健師等の専門職が面接を行い，心身の状態や家庭の状況を把握し，出産・育児の情報を提供することで，妊婦の不安軽減を図ります。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
妊娠届時の面接実施率	妊娠届を出した方のうち，面接した方の割合	81%	92%	100%

事業  
内容

妊婦を対象として，妊娠期の過ごし方や市の母子保健サービスについての情報を提供します。また，これから迎える出産・育児の相談を受け，必要な場合は適切な支援につなげます。

事業費

令和3年度	9,816千円
令和4年度	9,816千円
令和5年度	9,816千円
令和6年度	9,816千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>39,264千円</b>



中心事業③

事業名： **母子訪問指導事業**

関連する施策の展開…取組方針②

事業  
目標

全ての母子の状況を把握し、子どもの健やかな成長と産婦の育児不安の軽減を図ります。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
新生児訪問実施率	新生児の発育状況等の把握のため、生後120日までの乳児を持つ家庭を対象とした家庭訪問実施率	97%	98%	99%			

事業  
内容

出生通知書に基づき、生後120日までの乳児を持つ全ての家庭に対して、助産師等が訪問を実施します。訪問により産婦の心身の状態や家庭環境、子どもの発育状況等を把握し、必要時には適切な支援につなげていきます。

事業費

令和3年度	7,832千円
令和4年度	7,832千円
令和5年度	7,832千円
令和6年度	7,832千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>31,328千円</b>

中心事業④

事業名： **子育て世代包括支援センター事業**

関連する施策の展開…取組方針③

事業  
目標

妊娠期から出産・育児において、妊産婦や乳幼児の状況を把握し、切れ目のない支援を実施します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
子どもに関する相談場所としての保健センターの認知度	市民アンケートの数値（乳幼児期の子どもを持つ保護者のうち、「保健センター」が子どもに関する相談場所であることを知っている」と回答した割合）	56.4%	64%	72%			

事業  
内容

妊産婦や乳幼児の実情を把握し、相談に応じ必要な情報提供等を行います。

事業費

令和3年度	3,460千円
令和4年度	9,901千円
令和5年度	9,901千円
令和6年度	9,901千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>33,163千円</b>

# 2 子育て環境整備

主担当課 子ども若者計画課

担当課 子ども子育て事業課  
子ども子育てサービス課  
子育て相談室

## 目指す姿

子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境が整備され、子どもが健やかに成長することで、まちに活力が生まれています。

### まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
子育て施設の整備状況に対する満足度	市民アンケートの数値 (小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、身近に子育て施設が整備されていると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合)	R1	R4	R6	R1	R4	R6
		63.6%	67%	70%			
保育施設の待機児童数	保育施設（認可保育所、地域型保育事業、幼保連携型認定こども園、認証保育所、企業主導型保育施設）に入所することができず待機している子どもの数	R2	R4	R6	R2	R4	R6
		94人	0人	0人			

## 施策をとりまく現状

核家族化や共働き家庭の増加などの社会状況の変化によって、保育ニーズが高まっており、認可保育所の利用児童数は年々増加しています。また、就学後についても学童保育所の利用児童数が増加しており、多くの公立学童保育所が狭あいな状況にあります。

その対策として、認可保育所に関しては、待機児童の多い地域に新たな民設民営認可保育所の整備を進めています。さらに、基幹型保育所\*<sup>1</sup>により、研修等各種事業を実施することで、保育の質の維持・向上に努めるとともに、市内保育施設の施設間の連携体制強化に取り組んでいます。

学童保育所に関しては、公立学童保育所の狭あい

状況を解消するため、新たな民設民営学童保育所の整備を進めています。さらに、基幹学童保育所\*<sup>2</sup>を中心に、市内の学童保育所との合同会議等を通じて、課題等を情報共有するとともに、連携体制強化に取り組んでいます。

また、発達に遅れのある子どもや障害のある子どもに関する相談支援件数は増加しており、未就学児を対象とした児童発達支援の利用人数についても増加傾向にあります。それらのニーズに対応するため、こどもの発達センターつくしんぼにおいて、障害の早期発見、早期療育につなげ、対象児とその家庭が地域で健やかに育つよう支援を行っています。

## 主な課題

共働き家庭の増加等により、保育ニーズが高まり、認可保育所の利用児童数が増加しています。それにより生じている待機児童を解消する必要があります。

多くの公立学童保育所では、施設の定員を超えて児童を受け入れており、各施設の狭あい状況を改善する必要があります。

発達に遅れのある子どもや障害のある子どもとその家族に対して、切れ目のない支援が必要です。



## 施策の展開

該当するSDGs

### 取組方針① 乳幼児期における保育サービスの充実



民設民営認可保育所の整備をはじめとした待機児童解消のための取組を行います。また、市内保育施設の保育の質を維持・向上させるため、基幹型保育所による研修等を実施し、事業者の運営支援の充実に取り組みます。

### 取組方針② 就学児童の放課後の活動場所の充実



民設民営学童保育所の整備により、公立学童保育所の狭あい状況の解消に取り組みます。また、学童保育所の保育の質を維持・向上させるために、基幹学童保育所における合同会議の開催、巡回訪問等を実施し、事業者の運営支援の充実に取り組みます。

### 取組方針③ 発達に遅れのある子どもや障害のある子どもへの地域支援体制の整備



18歳未満で発達に遅れのある子どもや障害のある子どもとその家族に対して、地域と連携を図りつつ、子どものライフステージに応じた切れ目のない支援を行うために、地域における療育の中核となる拠点を整備します。

#### 関連する個別計画

計画名	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画	【期間】 令和2年度～令和6年度
	国分寺市障害児福祉計画	【期間】 令和3年度～令和5年度



令和2年度整備保育園

#### 用語解説

- \*1 基幹型保育所 / 市内3地区（東・中央・西地区）に設定した基幹となる保育所で、各地区内にある保育施設への助言や連携調整等を行う。
- \*2 基幹学童保育所 / 市内の東西2か所に設定した基幹となる学童保育所で、各地区内にある学童保育所への助言や連携調整等を行う。

## ともに進めるために

- 地域の子育て環境の整備に協力します。
- 保護者同士で情報共有を行います。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 保育施設整備事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業  
目標

高まる保育ニーズに対応するため、安心して子育てできる環境を整備します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R2	R4	R6	
保育施設定員数	市内における保育施設（認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、企業主導型保育施設）の定員数	3,301人	3,732人	3,732人	

事業  
内容

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、待機児童の解消に向け、民設民営認可保育所の整備を行うことで定員拡充を図ります。また、基幹型保育所による研修や助言指導、保育所同士の情報共有等の実施により、保育の質の維持・向上を図ります。

事業費

令和3年度	570,096千円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>570,096千円</b>

中心事業② 事業名： 基幹型保育所システム事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業  
目標

子どもの成長に応じた適切な支援が受けられるよう環境を整備します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R1	R4	R6	
基幹型保育所システム事業研修の有効度	研修参加者アンケートの数値（自身の業務に有効な内容だったと回答した割合の平均）	92%	93%	94%	

事業  
内容

各地区の保育施設に従事している保育士等に対して、心理相談員による巡回相談や専門職同士の連絡会、研修等を行い、保育の質の維持・向上を図ります。また、同じ職種で働く者同士や子ども同士の交流を通じた情報共有等、市内保育施設の連携強化を図ります。

事業費

令和3年度	22,171千円
令和4年度	22,171千円
令和5年度	22,171千円
令和6年度	22,171千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>88,684千円</b>





中心事業③

事業名： 学童保育所整備事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業  
目標

高まる保育ニーズに対応するため、子どもたちの保育環境の充実を図ります。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
学童保育所定員数	市内における学童保育所（公設・民設）の定員数	1,164人	1,377人	1,537人			

事業  
内容

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、公立学童保育所の狭あい状況の解消及び保育ニーズに応じた学童保育所の整備を行います。また、基幹学童保育所による合同会議の開催、巡回訪問等を実施し、市内の学童保育所間で情報共有し、共通認識を持つことにより、保育の質の維持・向上を図ります。

事業費

令和3年度	27,512千円
令和4年度	27,512千円
令和5年度	27,512千円
令和6年度	13,810千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>96,346千円</b>

中心事業④

事業名： 児童発達支援センター設置事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業  
目標

地域において発達に遅れのある子どもや障害のある子どもに対して、切れ目のない支援を行います。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
児童発達支援センターの設置数	—	0か所	0か所	1か所			

事業  
内容

地域における療育の中核となる児童発達支援センター\*1を設置し、18歳未満の発達に遅れのある子どもや障害のある子どもとその家族に対して、地域との連携を図りつつ、切れ目のない支援を実施するための拠点を整備します。

事業費（※）

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>0円</b>

※児童発達支援センター設置の検討結果を踏まえて、施設を整備するため、令和4年度以降の事業費は改めて設定します。

用語  
解説

\*1 児童発達支援センター / 発達に遅れのある子どもや障害のある子どもに対して、日常生活における基本動作や自活に必要な技能の習得、集団生活への適応に向けた訓練等を行いつつ、施設の有する専門性をいかし、地域の障害児等及びその家族の相談、障害児等を預かる施設への援助や助言なども併せて行う地域における中核的な療育施設。

# 3 子育て支援サービス

主担当課 子ども子育てサービス課

担当課 子ども若者計画課  
子ども子育て事業課  
子育て相談室  
社会教育課

## 目指す姿

地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用でき、安心とゆとりをもって子育て・子育てができています。

### まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合	市民アンケートの数値 (小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、必要な子育て支援サービスを利用できていると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合)	63%	65%	70%			
子育て支援の充実に対する満足度	市民アンケートの数値 (小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、「満足」、「やや満足」と回答した割合)	35%	37%	40%			

## 施策をとりまく現状

少子高齢化の急速な進行と核家族化、共働き世帯の増加などライフスタイルの多様化に伴い、保育サービスへのニーズも増加し、多様化しています。また、小学校に通う児童が成長に応じた体験や交流をできる場など、居場所の確保が課題となっており、本市では、これまでも様々な形で子育て支援サービスの向上に努めてきました。

病児・病後児保育については、令和元年10月から、病児対応施設において定員を4人から6人（病児は2人から3人）に増やし、受入対象年齢を小学校3年生まで拡大したことで、子どもが疾病の際に家庭での保育が困難な保護者への支援を拡充しています。

親子ひろば事業\*1については、小学校区に一つ

の設置を実現し、乳幼児とその保護者及び妊娠期の方が安心して遊び、交流し、また、身近で相談できる場としています。

子どもの医療費助成については、子育て世帯における経済的負担の一層の軽減を図るため、平成29年度から市の事業として小学校1年生から3年生までの世帯の所得制限を独自に撤廃し、対象者を拡大しました。

子育て世帯や妊産婦の個別ニーズを把握した上で、サービスの確保や、情報提供、相談、利用者支援等を行うことが求められています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、保育サービスや個別ニーズの対応については、新しい生活様式を踏まえた施策の実施が求められます。

## 主な課題

地域のつながりの希薄化により、近所の大人たちの「子どもを見守る目」が減っており、地域の安全性や子どもの遊び場の確保が必要です。

子育て世帯の経済的負担軽減に関し、国や都に対し要望していく必要があります。

子育て支援サービスの情報が的確に提供され、保護者が適切なサービスを選択・利用できることが必要です。

支援ニーズが多様化しており、個別のニーズに合わせて適切なサービスを提供することが必要です。



## 施策の展開

該当するSDGs

### 取組方針① 子どもの居場所づくりの推進



子どもが各々の成長に応じて、集い、語り、遊び、自分らしく過ごせる「居場所」を確保し、地域に見守られながら安全・安心に成長できる環境を整備していきます。加えて、子どもたちを取り巻く大人たちの、子どもの居場所に対する理解を深めていきます。

### 取組方針② 子育て世帯の経済的負担軽減



子育て世帯における経済的負担軽減に対するニーズは高い状況にあります。このため、義務教育就学児医療費助成の所得制限の撤廃に関し、国や都に対して制度の創設や拡充を継続して要望していきながら、財政負担にも配慮しつつ効果的な負担軽減策を進めていきます。

### 取組方針③ 地域における子育て支援サービスの充実



ファミリー・サポート・センター事業や、一時保育、休日保育など、地域における多様な子育て支援サービスを更に充実させていきます。病児・病後児保育については、隣接市との病児・病後児保育施設の広域利用により、更なる拡充を図ります。また、ニーズに応じたサービスを円滑に利用できるよう、利用者支援事業（子育て応援パートナー\*<sup>2</sup>、保育コンシェルジュ\*<sup>3</sup>）において、子育て支援サービスの情報提供及び利用支援を行います。

#### 関連する個別計画



国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画

【期間】 令和2年度～令和6年度



放課後子どもプラン

#### 用語解説

- \* 1 親子ひろば事業 / 乳幼児（主に0～3歳）とその保護者及び妊婦等が、集い、交流し、気軽に相談できる場所を提供する事業。
- \* 2 子育て応援パートナー / 親子ひろば事業や市内の子育て支援活動の場所を定期的に巡回し、子育てに関する相談を受け、サービスの情報提供、助言等の援助を行う専門の相談員。
- \* 3 保育コンシェルジュ / 利用者の個々の保育ニーズに応じて、各種保育施設の保育サービスについて情報提供を行い、保護者に寄り添った相談・助言を行う専門の相談員。

## ともに進めるために

- 地域における子どもの居場所の必要性を理解し、場の確保に協力します。
- 放課後子ども教室等の運営に協力します。
- 子育ての相互援助活動に参加します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **放課後子ども教室事業**

関連する施策の展開…取組方針①

事業  
目標

子どもが様々な体験や交流等ができる放課後活動を充実させます。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R1	R4	R6	
放課後子ども教室の利用人数	小学校10校の放課後子ども教室の延べ利用人数	78,102人	88,000人	93,500人	

事業  
内容

学童保育所の利用者を含めた全児童を対象に、様々な体験や交流ができる放課後活動の場を確保していきます。また、長期休業期間中も実施できるように、各小学校の保護者を中心とする実施委員会に対し支援を行います。

事業費

令和3年度	15,816千円
令和4年度	15,928千円
令和5年度	16,392千円
令和6年度	16,871千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>65,007千円</b>

中心事業② 事業名： **義務教育就学児医療費助成拡大事業**

関連する施策の展開…取組方針②

事業  
目標

助成要件緩和などにより、保護者の負担軽減を図ります。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R2	R4	R6	
義務教育就学児医療費助成の実施	—	継続	継続	継続	

事業  
内容

低学年ほど受診率が高く、医療費負担が大きい傾向にあり、また、感染症が重症化する傾向もあることから、市の事業として小学校3年生までの世帯の所得制限を撤廃し、医療費助成を行っています。所得制限撤廃に関し、医療制度としての創設や制度の拡充を国や都に対し要望していきます。

事業費

令和3年度	31,922千円
令和4年度	31,922千円
令和5年度	31,922千円
令和6年度	31,922千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>127,688千円</b>



中心事業③

事業名：利用者支援事業（子育て応援パートナー、保育コンシェルジュ）の充実

関連する施策の展開…取組方針③

事業  
目標

多様化する支援ニーズに応じた子育て支援サービスが利用できるよう、情報提供や利用支援を行います。

数値  
目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値 R1	R4	R6
利用者支援事業（子育て応援パートナー、保育コンシェルジュ）の年間相談・支援件数	子育て応援パートナー、保育コンシェルジュにおける情報提供、相談、利用支援等の延べ利用件数	1,246件	1,370件	1,450件

事業  
内容

子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、子育て応援パートナーが親子ひろば事業や市内の子育て支援活動の場所を定期的に巡回し、子育てに関する相談を受け、サービスの情報提供、助言等の援助を行います。また、教育・保育施設を円滑に利用できるよう、保育コンシェルジュがサポートをします。

事業費

令和3年度	6,712千円
令和4年度	9,077千円
令和5年度	9,077千円
令和6年度	17,654千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>42,520千円</b>

中心事業④

事業名：病児・病後児保育事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業  
目標

病児対応施設及び定員数を拡充し、子どもが病気の際の保育環境を整えます。

数値  
目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値 R2	R4	R6
病児・病後児保育室の設置数及び定員数(累計)	—	4施設 (18人 うち病児3人)	5施設 (22人 うち病児7人)	5施設 (22人 うち病児7人)

事業  
内容

子どもが病気の回復期に至っておらず、かつ当面の病状の急変が認められない場合や、病気の回復期にあるものの、まだ集団での保育を受けることが困難な場合に、保育所や病院に付設された専用スペース等で一時的に保育を行います。都立小児総合医療センターにおける、国分寺市・府中市・国立市に在住の子どもが利用できる病児・病後児保育施設の開設により、定員拡充を図ります。

事業費

令和3年度	40,599千円
令和4年度	44,292千円
令和5年度	44,292千円
令和6年度	44,292千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>173,475千円</b>

# 4 子ども・若者支援

主担当課 子育て相談室

担当課

子ども若者計画課  
子ども子育て事業課  
子ども子育てサービス課  
健康推進課

## 目指す姿

妊娠期における支援、また、乳幼児から若者までの成長に応じた切れ目のない支援が実施されていることで、育児不安の解消、児童虐待の予防等がなされ、子どもや若者が家庭や地域の中で安全・安心にいきいきと暮らしています。

## まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
子どもに関する相談場所の認知度	市民アンケートの数値 (小学生から高校生の子どもを持つ保護者のうち、子どもに関する相談場所を知っていると回答した割合)	90.2%	91.7%	93.2%			
若者支援に対する認知度	市民アンケートの数値 (若者支援が行われていることを知っているという回答した割合)	8.6%	10%	12%			

## 施策をとりまく現状

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、孤立した状態で育児を行わざるを得ないケースや乳幼児に接する機会がないまま親となるケースが増え、育児不安や発育・発達に関する不安、児童虐待等につながるものが懸念されます。近年は、他市区町村における児童虐待による死亡や重篤な事例の発生により、虐待通告や相談の件数が増加しています。また、発達に遅れのある子どもや障害のある子どもに関する相談の件数については、就学前・就学後共に年々増加傾向にあります。

こうした事態の解決に向け、本市では、親子ひろば事業により交流や身近な育児相談の場を提供し、妊産婦の不安の解消、虐待の未然防止等に努めるとともに、子ども家庭支援センターが中心となり、関

係機関との連携を強化して児童虐待ゼロを目指して取り組んでいます。また、こどもの発達センターつくしんぼでは、子どもの発達や子育てに関する総合的な支援を行い、関係機関と連携しながら早期支援に努めています。

若者支援については、国や都による、ひきこもりの状態等にある若者（15歳から39歳）への支援の強化や、全ての若者が持てる能力をいかし、自立・活躍できる社会の実現への取組を踏まえ、本市では国分寺市若者支援地域ネットワーク会議<sup>\*1</sup>において市役所内関係部署及び地域の各種関係機関のネットワークの強化を図り、子どもと若者に対する支援の取組を進めています。

## 主な課題

増加する相談や児童虐待の通告に対して、子どもの安全・安心の確保のために、更なる関係機関との連携強化が求められています。

妊娠期から支援が必要な家庭や子育て期において支援が必要な家庭を早期発見、早期支援することにより、子どもの健やかな成長につなげる必要があります。

就学前・就学後共に発達に関する相談は増加傾向にあり、相談支援や療育環境等、適切な支援を適切な時期に提供することが求められています。

ひきこもり等困難を抱える若者の問題は、家庭内から外に発信されることが少ない傾向があるため、支援を必要とする若者を早期に相談・支援につなげる必要があります。



## 施策の展開

該当するSDGs

### 取組方針① 子どもに関する相談体制の充実



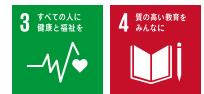
子ども家庭支援センターを中心に、市役所内の子どもに関する相談を受けている部署が連携し、福祉・教育・保健・医療分野等の関係機関との調整も実施しながら、課題解決に向けて取り組んでいきます。あわせて、保護者や子どもがライフステージに応じて切れ目なく相談できるよう、相談先の認知度を高めていきます。

### 取組方針② 子ども子育て地域支援ネットワークの充実



児童虐待は、世代間連鎖や思春期等における問題などを引き起こします。育児不安への早期支援や児童虐待の早期発見・早期支援に取り組むため、地区拠点親子ひろば<sup>\*2</sup>整備による地域ネットワークの構築を一層推進します。また、要保護・要支援に当たる事例に関しては、要保護児童対策地域協議会<sup>\*3</sup>を核として、虐待防止のための具体的な連携を強化していきます。

### 取組方針③ 発達相談の支援・連携強化



18歳未満の子どもを対象に発達に関する相談を行い、その子どもに合った支援を提供していきます。専門家による個別相談や学校・教育相談室等の関係機関との連携などを通じて子どもと保護者を支援するとともに、専門職の派遣などにより保育所等に対しても支援を実施します。発達に関する相談は増加傾向にあることから、誰もが必要な時に必要な支援を受けられる体制の拡充に取り組みます。

### 取組方針④ 若者支援の推進



ひきこもり等困難を抱える若者を早期に相談につなげ、自立に向けた支援を行うため、国分寺市若者支援地域ネットワーク会議による連携を強化することにより、関係機関や地域で得られた困難を抱える若者に関する情報などの共有を図り、専門機関による相談・支援の実施へつなげます。また、相談者一人ひとりに寄り添い、自立に向けたコーディネート機能を持つ機関との連携強化を図ります。

#### 関連する個別計画

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画	【期間】 令和2年度～令和6年度
国分寺市障害者計画	【期間】 令和3年度～令和8年度
国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画	【期間】 令和3年度～令和5年度

#### 用語解説

- \*1 国分寺市若者支援地域ネットワーク会議 / 子ども・若者育成支援推進法に基づき、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な支援等の実施を図るため、市と関係機関により構成される会議。
- \*2 地区拠点親子ひろば / 市内3地区（東・中央・西地区）に設置される常時開設の親子ひろば（妊婦とその配偶者や乳幼児とその保護者が気軽に立ち寄ることができ、安心して遊べ、交流や相談できる場所）であり、それぞれの地区の親子ひろば事業の運営及び活動の支援を行う拠点施設。中央地区は未整備。
- \*3 要保護児童対策地域協議会 / 保護者に監護させることが不適当と認められる子どもや保護者の養育の支援が特に必要と認められる子ども、出産後の養育について出産前の支援が特に必要と認められる妊婦に対する適切な支援を図るために、必要な情報の交換や支援内容の協議を行う会議体。

## ともに進めるために

- 見守りボランティアやわんわんパトロールなどに参加・協力し、地域で子どもや若者を見守ります。
- 行政と協力して、子どもや若者の居場所を確保し、居場所での支援活動を行います。
- 保護者同士で情報共有を行います。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 子ども家庭支援センター相談事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業  
目標

子どもに関する総合相談窓口である子ども家庭支援センターが、子どもとその保護者、子育てに関わる全ての方からの相談を受け付け、課題解決に向けて取り組んでいきます。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
子どもに関する総合相談の新規受理件数	子ども家庭支援センター相談担当が受けた市民や関係機関からの新規相談件数	582件	590件	600件

事業  
内容

18歳未満の子ども及びその保護者等を対象に、子どもや子育てに関する相談、情報提供、助言その他必要な支援を行います。また、要保護児童対策地域協議会の進行管理部会\*1において、児童虐待防止のために具体的な支援方針の検討を行うとともに、関係機関の連携強化を図ります。

事業費

令和3年度	594千円
令和4年度	594千円
令和5年度	594千円
令和6年度	594千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>2,376千円</b>

中心事業② 事業名： 地区拠点親子ひろばの整備 関連する施策の展開…取組方針②

事業  
目標

子どもの健やかな成長を支援するために、拠点となる親子ひろばを整備し、地区内の親子ひろば事業を中心とした地域の子育て支援活動団体との連携体制を強化します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
地区拠点親子ひろばの施設数	親子ひろば事業等の運営支援を行う拠点施設の数	2か所	2か所	3か所

事業  
内容

市内3か所の地区拠点親子ひろばにおいて、地区内の親子ひろば事業と地域の子育て支援活動団体との連携体制を構築し、親子ひろば事業を中心とした地域の子育て支援サービスの全体の質の維持・向上を図ります。

事業費

令和3年度	13,038千円
令和4年度	13,093千円
令和5年度	13,093千円
令和6年度	21,363千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>60,587千円</b>

用語  
解説

\*1 要保護児童対策地域協議会進行管理部会 / 要保護児童等の個別の支援等に関し、定期的な情報交換や連絡調整を行う会議体。





## 中心事業③

事業名： **こどもの発達センターつくしんぼ相談事業**

関連する施策の展開…取組方針③

事業  
目標

発達が気になる子どもやその保護者とこどもの発達センターつくしんぼがつながり、早期支援を行うことにより、全ての子どもの健やかな成長を目指します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値 R1	R4	R6
発達に関する新規相談件数	こどもの発達センターつくしんぼが受けた新規相談件数 (就学後の相談を含む。)	196件	210件	220件

事業  
内容

18歳未満の発達が気になる子ども及びその保護者を対象に、子どもの発達や子育てに関する相談を受け付け、総合的な支援を行います。また、関係機関との連携により、早期に適切な支援につなげていきます。

## 事業費

令和3年度	3,968千円
令和4年度	3,968千円
令和5年度	3,968千円
令和6年度	3,968千円

**4年間の総事業費 15,872千円**

## 中心事業④

事業名： **若者支援地域ネットワーク事業**

関連する施策の展開…取組方針④

事業  
目標

市役所内関係部署、地域の各種関係機関のネットワークを強化し、支援を必要とする若者を早期に相談につなげ、包括的に自立に向けた支援を行います。

数値  
目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値 R1	R4	R6
若者支援に関する新規相談件数	子ども若者計画課が受けた当事者及び保護者等からの新規相談件数	26件	28件	30件

事業  
内容

社会生活を営む上で困難を抱える若者に対し、自立に向けた支援を包括的かつ継続的に行うため、市役所内の関係部署と各種専門的な支援を行う機関、地域で活動する団体等で構成する国分寺市若者支援地域ネットワーク会議を開催し、連携体制を強化します。また、地域に暮らす全ての人が当事者を理解し支えることができるよう、地域で支える仕組みを作ります。

## 事業費

令和3年度	2,347千円
令和4年度	2,347千円
令和5年度	2,347千円
令和6年度	2,347千円

**4年間の総事業費 9,388千円**

# 5 文化芸術

主担当課 文化振興課

担当課 公民館課

## 目指す姿

市内で様々な文化芸術活動・催しが行われ、市民が身近に文化芸術に触れることができます。

まちづくりの指標

指標名

指標の説明

現状値

目標値

市内で文化芸術に触れることができる市民の割合

市民アンケートの数値  
(市内で文化芸術に触れることができていると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合)

R1

R4

R6

22.8%

23%

25%

自らが主体となって文化芸術活動をしている市民の割合

市民アンケートの数値  
(「鑑賞や読書」以外の文化芸術活動をしている割合)

R1

R4

R6

29%

30%

31%

## 施策をとりまく現状

市民アンケート（令和2年度）の結果では、自らが主体となって文化芸術活動（読書・鑑賞を含む）を行った割合は5割以上で、そのうち創作・演技・演奏など自身が主体となって活動する割合は約3割となっており、文化芸術活動に取り組んでいる人は一定数いると言えます。しかし、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し発展させることが課題となっており、少子高齢化により次世代の担い手が不足している状況にあります。

また、令和元年度における施設の利用実績では、文化芸術活動の場として、いずみホール（Aホール）

の稼働率は7割を超えており、施設利用者の満足度も高い状況にあります。市内唯一の音楽ホールでありながら収容規模が決して大きいとは言えず、集客力のある公演や大規模な公演の誘致・企画が難しい面があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止による公共施設の利用制限がある中で、市内における文化芸術活動を取り巻く環境は厳しい状況にあります。今後は、文化芸術の火を絶やすことがないように、ウィズコロナという新しい日常に即した施策の展開について検討していく必要があります。

## 主な課題

市内で文化芸術を学習・鑑賞・体験する機会を提供するための工夫が必要です。

文化芸術に関わる人材・団体を育成し、活躍の場を提供していくとともに、文化芸術の拠点施設を確立していく必要があります。

国分寺市固有の文化やコミュニティを次世代へ継承していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症がまん延している中であっても、文化芸術への関心を高め、文化芸術の火を絶やすことがないように、新しい日常に即した施策の展開を検討する必要があります。



## 施策の展開

該当するSDGs

### 取組方針① 文化芸術に触れる



文化芸術について学び、鑑賞し、体験する機会をバランスよく提供することで、市民の文化芸術への関心を喚起し、市民が文化芸術に身近に触れ、親しむことを目指します。関心のある市民はもとより、そうでない市民に対しても、文化芸術への関心を喚起していきます。また、子育て世代が子どもと一緒に参加できる事業を実施します。

### 取組方針② 文化芸術をはぐくむ



いづみホールや公民館など様々な場所での市民が主体となった多様な文化芸術活動を支え、また、文化振興に関心を持つ市民を活動の担い手として育成していきます。これにより、市民一人ひとりの自主性と創造性が発揮され、国分寺ならではの文化が生み出される素地を作ります。いづみホールについては、質の高い公演等を提供することや、市民が日頃の文化芸術活動の成果を発表することができるよう、計画的に施設の改修を行います。

### 取組方針③ 文化芸術をつなぐ



国分寺市固有の自然・歴史資源を保存・活用し、将来へ継承するとともに、世代間のつながりを作り、市民活動やコミュニティを次世代へと引き継いでいきます。

### 取組方針④ 文化芸術を広める



文化芸術活動や催しについての効果的な情報発信を通じて国分寺の文化の魅力を伝えるとともに、活動する市民・団体・組織のネットワークを作ります。これにより、市民の文化芸術に対する興味関心を引き出すとともに、文化振興の推進体制を強化し、美大生や音大生をはじめとする大学生の協力を得て、文化芸術に関する事業を実施します。

#### 関連する 個別計画



第2次国分寺市文化振興計画

【期間】 平成29年度～令和6年度



国分寺市立いづみホールAホール

## ともに進めるために

- 文化芸術に関する催しの企画・運営に参加します。
- 文化芸術活動を行う団体が互いに連携して活動を広め、育んでいきます。
- 文化芸術に関する催し及び活動の情報を発信します。

目指す姿実現のための中心事業

**中心事業①** | 事業名：**ホール施設における鑑賞・体験機会の提供（いずみホール主催事業）** | 関連する施策の展開…取組方針①

事業  
目標

新たな実施手法を検討しながら鑑賞，体験等を通じて文化芸術に触れる機会を十分に提供し，文化芸術の裾野を広げます。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
主催事業参加者数・入場者数	オンライン視聴を含むいずみホール主催事業の入場者数	—	1,200人	1,500人

事業  
内容

オンライン配信等も行いながら，音楽，演劇，ダンス，伝統芸能など様々な文化芸術の事業を実施するとともに，参加者自身が制作・演奏などを体験できるワークショップなどを開催し，ウィズコロナにおいても事業内容を工夫して，幅広い世代が文化芸術に触れる機会を提供します。

事業費

令和3年度	5,500千円
令和4年度	5,500千円
令和5年度	5,500千円
令和6年度	5,500千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>22,000千円</b>

**中心事業②** | 事業名：**市民文化祭の開催** | 関連する施策の展開…取組方針②

事業  
目標

市民が日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供し，文化芸術活動の活性化を図ります。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
市民文化祭参加者数	市民文化祭に出演・出展等をした人数	—	1,000人	1,500人

事業  
内容

市民から参加者を募集し，約2か月の期間にわたり，市内ホールや公民館等で音楽，美術，舞踊，伝統芸能，生活文化，国際交流等の様々な分野の催しを開催します。市民の文化団体等から選出された市民等により構成される実行委員会が，企画・運営を行います。

事業費

令和3年度	1,114千円
令和4年度	1,114千円
令和5年度	1,114千円
令和6年度	1,114千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>4,456千円</b>



### 中心事業③ 事業名：異世代交流事業の推進

関連する施策の展開…取組方針③

#### 事業目標

子どもを中心に様々な世代が交流しながら、共に学びます。

#### 数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
異世代交流事業参加者の満足度	異世代交流事業参加者アンケートの数値	85.8%	87%	88%			

#### 事業内容

地域のグループや指導者による実行委員会を組織して、開催します。毎月、子どもとその保護者を募集し、茶の湯、マジック、クッキング、英会話などで世代を超えて交流しながら共に学びます。

#### 事業費

令和3年度	400千円
令和4年度	500千円
令和5年度	500千円
令和6年度	500千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>1,900千円</b>

### 中心事業④ 事業名：大学生の協力を得る仕組みづくり

関連する施策の展開…取組方針④

#### 事業目標

文化芸術に関する事業を大学生と連携して実施します。

#### 数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
大学生の協力を得て実施する文化芸術に関する事業数	—	1事業	1事業	2事業			

#### 事業内容

美大生や音大生など芸術分野を専攻している大学生の協力により、特に子どもや若者を対象とした文化芸術に関するワークショップや講座等を開催します。

#### 事業費

令和3年度	30千円
令和4年度	30千円
令和5年度	30千円
令和6年度	60千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>150千円</b>

# 6 学校教育

## 目指す姿

学校と地域社会、関係諸機関の連携のもと、児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育まれるとともに、学習意欲が高められ、基礎的・基本的な知識や技能と思考力・判断力・表現力及び体力が培われています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		目標値	
		R1	R4	R6	
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合	全国学力・学習状況調査の数値 （「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うか。」の設問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小・中学生の割合）	小学生 98.0% 中学生 92.7%	小学生 100% 中学生 100%	小学生 100% 中学生 100%	
国語・算数(数学)・理科・社会(中学では英語も加える)の授業内容が分かると感じる小・中学生の割合	東京都教育委員会調査の数値（「授業内容が分かるか。」の教科別の設問に対し、「よく分かる」、「どちらかといえば分かる」と回答した小・中学生の割合の平均）	小学生 91.3% 中学生 79.1%	小学生 94% 中学生 84%	小学生 97% 中学生 87%	

## 施策をとりまく現状

### 【人権・道徳教育】

子どもたちが、人間としてのより良い生き方を求め、互いの人格を尊重し、思いやりのある心豊かな市民として成長していくことは、全ての大人の願いです。そのため、人権尊重の意識を高める教育を推進するとともに、心と体の調和のとれた人間の育成を目指して、道徳教育の充実を図ることが重要です。本市では、学校における人権教育や道徳教育の充実を図るために、人権教育推進委員会や道徳教育推進委員会を設置し、指導方法や指導内容の改善・充実に努めています。また、全校で道徳授業地区公開講座を開催するとともに、地域や家庭を交えた懇談会を開催し、広く意見交換を行っています。

### 【特別支援教育】

現在、市内の特別支援学級に在籍する児童・生徒数や特別支援教室に通う児童・生徒数は、年々増加傾向にあります。本市では、児童・生徒一人ひとり

の教育的ニーズに応えるため、平成20年度に「国分寺市特別支援教育基本計画」を策定し、その後5年ごとに改定を図りながら、特別支援体制の整備を進めています。本計画に基づき、平成30年度に全小学校に巡回型の特別支援教室を開設しました。また、令和元年度には、全小・中学校にサポート教室の設置を完了しました。

### 【学力向上】

平成29年3月に学習指導要領が改正されました。このことを踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進や、カリキュラム・マネジメント<sup>\*1</sup>の確立等に取り組んでいます。また、ICTを活用しながら、児童・生徒一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現を図るとともに、家庭と連携した学習習慣の確立にも努めています。

## 主な課題

児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、学校における人権を尊重する教育や道徳教育の充実が求められています。

本市の特別支援学級や特別支援教室に在籍する児童・生徒数が増加傾向にある中、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援や相談体制の充実が求められています。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成や、持続可能な社会の創り手を育む教育の推進が求められています。



## 施策の展開

該当するSDGs

### 取組方針① 人権教育の推進



児童・生徒が人権尊重の理念を理解し、実践する態度を身に付けるために、児童・生徒の発達段階に応じ、全教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にされた教育の充実を図っていきます。また、家庭・地域に対する人権教育についての啓発活動を充実させ、学校と家庭・地域との連携を図っていきます。

### 取組方針② 道徳教育の推進



児童・生徒が確かな倫理観や道徳性を身に付けるために、差別をすることや偏見を持つことなく、誰に対しても公正・公平に接し正義の実現に努める姿勢や、公德心を持って法や決まりを守り、自他の権利を大切に、進んで義務を果たすとともに、多様な考え方を尊重する心を育てます。さらに、人間尊重の精神や、他者と関わり社会に貢献することができる力などを育む道徳教育を、学校・家庭・地域が連携して推進します。

### 取組方針③ 特別支援教育体制の充実



児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に捉え、通常の学級でのきめ細やかな指導・支援の充実と併せて、特別支援学級や特別支援教室での指導・支援の充実と発展を図ります。その中で、生活や学習上の困難を改善・克服し、主体的・積極的に社会に参画しようとする意識を育みます。

### 取組方針④ 新しい時代に必要となる資質・能力の育成



「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等のかん養」という視点から授業改善に取り組むとともに、指導にいかす評価を工夫していきます。その際、教科横断的な視点から教育内容を配列し、教育課程の編成を工夫します。

また、GIGAスクール構想により整備した一人1台の端末の活用等を図りながら、児童・生徒一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現を図るとともに、家庭と連携した学習習慣の確立に努めていきます。

#### 関連する 個別計画

計画名	第2次国分寺市教育ビジョン	【期間】 令和2年度～令和6年度
	国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）	【期間】 平成29年度～令和3年度

#### 用語 解説

- \*1 カリキュラム・マネジメント / 児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

## ともに進めるために

- 外部人材として学校運営に協力します。
- 知識や技能をいかし、体験学習の講師等として協力します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **学校全体での人権教育の取組の充実** 関連する施策の展開…取組方針①

事業  
目標

人権教育を充実し、児童・生徒一人ひとりの人権を大切にすることを育みます。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
人権教育推進委員会で作成した人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合	人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級数／全学級数	—	小学校 95% 中学校 95%	小学校 100% 中学校 100%

事業  
内容

人権教育の一層の充実を図るために、人権教育の全体計画や年間指導計画を毎年見直し、常に改善を図ります。また、人権教育推進委員会作成の推進資料等を活用して、人権教育の指導の充実を図ります。

事業費

令和3年度	873千円
令和4年度	873千円
令和5年度	873千円
令和6年度	873千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>3,492千円</b>

中心事業② 事業名： **道徳教育に関する実践的研究や研修の充実** 関連する施策の展開…取組方針②

事業  
目標

道徳教育に関する実践的研究や研修を実施し、充実させます。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
道徳教育推進委員会で作成した道徳教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合	道徳教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級数／全学級数	—	小学校 95% 中学校 95%	小学校 100% 中学校 100%

事業  
内容

市立小・中学校における道徳教育の一層の推進を図るために、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施します。また、道徳教育推進委員会作成の推進資料等を活用して、道徳教育の指導の充実を図ります。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>0円</b>





### 中心事業③ 事業名： 学校生活支援シートの活用の推進 関連する施策の展開…取組方針③

#### 事業目標

障害のある児童・生徒を支援していく長期計画である学校生活支援シート<sup>\*1</sup>の一層の活用を推進し、対象の児童・生徒の障害に応じた細やかな支援を行います。

#### 数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
必要な児童・生徒に学校生活支援シートが作成されている割合	作成されている数/必要とされる数	小学校	97.0%	小学校	100%	小学校	100%
		中学校	97.2%	中学校	100%	中学校	100%

#### 事業内容

障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて引き継ぎます。

#### 事業費

令和3年度	117千円
令和4年度	117千円
令和5年度	117千円
令和6年度	117千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>468千円</b>

### 中心事業④ 事業名： 習熟度別指導の「基礎コース」の工夫・改善 関連する施策の展開…取組方針④

#### 事業目標

基礎的・基本的学習内容の定着を図るために、授業改善を行います。

#### 数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
算数・数学における東京都の平均正答率との差	全国学力・学習状況調査の数値〔市の小学校算数及び中学校数学の平均正答率〕-〔都の同平均正答率〕	小学校	4.0ポイント	小学校	4.5ポイント	小学校	5.0ポイント
		中学校	5.0ポイント	中学校	5.5ポイント	中学校	6.0ポイント

#### 事業内容

市立小・中学校共に算数・数学を中心に習熟度別指導を実施しています。各学校では、他者と協働して課題解決を行ったり、ICTを活用して理解度に応じた課題に取り組んだりするなど、習熟度に応じた指導方法の工夫・改善に努めます。特に「基礎コース」の児童・生徒には、既習学年に遡り、未定着な部分を補充する学習を行うなどして、基礎的・基本的学習内容の定着を図ります。

#### 事業費

令和3年度	222千円
令和4年度	222千円
令和5年度	222千円
令和6年度	222千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>888千円</b>

#### 用語解説

\*1 学校生活支援シート / 児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画で、長期的な視点により、一貫して的確な支援を行うことを目的として作成するもの。

# 7 教育環境整備

主担当課 教育総務課

担当課 学務課

**目指す姿** 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境が整っています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
市立小・中学校の環境整備のための工事実施割合	工事实施件数／令和6年度までに予定している工事件数	R2 <b>18.2%</b>	R4 <b>63.6%</b> R6 <b>100%</b>

## 施策をとりまく現状

### 〔施設整備〕

本市の学校施設は、築年数が40年を超えるものが15校中13校となっており、その中でも築年数が50年を超えるものが9校あり、老朽化が進んでいる状況が見られます。また、これらの施設を一斉に更新すると多額の費用が発生することから、更新コストの縮減と平準化を行うため、「国分寺市学校施設長寿命化計画」を策定しました。今後、当該計画に基づいた計画的な修繕・更新等が必要となります。

### 〔学校環境〕

学校施設を取り巻く状況は年々変化しており、環

境への配慮等、様々なニーズに対応していく必要があります。これらの環境変化について、常に情報収集に努め、柔軟に対応していくことが必要です。

### 〔学校給食〕

本市では、小学校で自校式により、中学校で弁当併用外注方式により給食を提供しています。学校給食を通じて栄養バランスの取れた食事を子どもたちに提供するとともに、食品の安全確保や食物アレルギー事故防止などの徹底を図っています。今後も、安全な給食の提供に努めていくことが必要です。

## 主な課題

学校施設の多くが築40年を超えており、老朽化が進んでいます。しかし、その改修には多額の費用が発生するため、「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に大規模修繕、更新等を進める必要があります。

多様化する社会環境の中で、学校を取り巻く環境も日々目まぐるしく変化しています。多種多様な情報を正確に把握し、環境の変化に適応していくことが求められています。

学校給食において無添加食品や地場産野菜等を使用し、食物アレルギー対応なども行いながら、安全・安心な給食を提供し続けていくことが求められています。



## 施策の展開

該当するSDGs

### 取組方針① 施設整備の充実



「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の老朽化による事故を防止し、安全性・快適性の向上に向けて取り組みます。また、ユニバーサルデザイン<sup>\*1</sup>や新型コロナウイルス感染症対策の視点を取り入れつつ、校舎、体育館、プール等の施設のきめ細やかな点検、修繕、更新等を計画的に行い、子どもたちが快適な学校生活を送れるよう取り組んでいきます。

### 取組方針② 環境変化への柔軟な対応



学校施設の改修等を行うに当たり、学校にある様々な機器類も同様に老朽化しています。中には、環境配慮の観点から現在は使用できないものや、生産が終了して在庫がないものもあります。

これらの環境変化について、常に情報収集に努め、社会ニーズに合った適切なものへ更新していきます。

### 取組方針③ 質の高い学校給食の推進



健やかな子どもの成長のために、学校給食が担う役割は重要です。手作りの安全・安心な給食を提供するとともに、食物アレルギー対応を徹底します。また、給食の残菜の減少を目指すとともに、地場産野菜を使用し、給食を通して食育を行っていきます。

小学校においては、自校式による円滑で効果的な運営のために、調理業務の委託化を進めます。

#### 関連する個別計画

#### 計画名

第2次国分寺市教育ビジョン	〔期間〕 令和2年度～令和6年度
国分寺市学校施設長寿命化計画	〔期間〕 令和2年度～令和11年度
小学校給食調理業務に係るアウトソーシング実施計画	〔期間〕 平成30年度～令和7年度



校舎大規模修繕（市立第六小学校）

#### 用語解説

\*1 ユニバーサルデザイン / 調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人が使用できる製品、環境、計画及びサービスの設計のこと。

## ともに進めるために

- 学校運営に参加・協力します。
- 児童・生徒が職場体験できる場の提供を行います。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：市立小・中学校の校舎及び体育館の大規模修繕事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

国分寺市学校施設長寿命化計画を踏まえ、大規模修繕を推進します。

数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			R2	R4	R6	
	大規模修繕工事件数	「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき実施する大規模修繕工事件数（累計）	2件	9件	19件	

**事業内容** 「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した学校施設の大規模修繕を計画的に実施します。また、ユニバーサルデザインの視点から、全ての人が快適に使用できる施設にしていきます。

事業費	
令和3年度	392,066千円
令和4年度	619,371千円
令和5年度	555,217千円
令和6年度	326,601千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>1,893,255千円</b>

中心事業② 事業名：市立小・中学校体育館照明のLED化推進事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業目標

市立小・中学校の体育館のうちLEDの未整備校について、計画的な設置を進めます。

数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			R2	R4	R6	
	体育館にLEDを整備した市立小・中学校数	市立小・中学校15校のうち、整備済み（一中）、大規模修繕（二中）又は更新（三中）の工事にて整備を行う学校を除き、体育館照明のLED化が完了した学校の数	小学校 4校 中学校 1校	小学校 10校 中学校 2校	小学校 10校 中学校 4校	

**事業内容** 多くの学校体育館では、令和2年で生産終了となる水銀灯が依然として使用されています。このような社会環境の変化に対応していくため、学校体育館のLED整備をリーズにて進めていきます。

事業費	
令和3年度	0円
令和4年度	3,570千円
令和5年度	7,310千円
令和6年度	8,160千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>19,040千円</b>



## 中心事業③

事業名： 自校式による小学校給食の充実

関連する施策の展開…取組方針③

事業  
目標

自校式により小学校給食を運営し、安全・安心が確保された質の高い学校給食を提供します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
小学校給食 残菜率	給食の残菜（食べ残し）量/ 提供した給食食材の総量	6.1%	6.1%	6.1%

事業  
内容

無添加食品を使用した手作り給食や、マニュアルを活用した食物アレルギー対応を徹底します。また、献立の改善や給食指導、調理の工夫等を行い、給食残菜の減少を目指します。さらに、地域の地場野菜に触れる体験を行うなど、農家と連携し少しでも多くの地場野菜を使用し、学校給食を活用した食育を推進します。

## 事業費

令和3年度	635,205千円
令和4年度	635,205千円
令和5年度	635,205千円
令和6年度	635,205千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>2,540,820千円</b>



学校給食

# 8 社会教育

主担当課 社会教育課

担当課 公民館課  
図書館課

## 目指す姿

誰もがいつでも学べる機会が充実し、学校や地域とともに健やかに心豊かに活動することができます。

まちづくりの指標

指標名

指標の説明

現状値

目標値

過去1年間で学びの体験をしている市民の割合

市民アンケートの数値  
(この1年間で講座や講演会への参加や知識を広げる体験など、自らを高めるような学びの体験をしたと回答した割合)

R1	R4	R6
73.2%	84.3%	85.3%

市民が学んだ成果を地域でいかした事業数

社会教育課・公民館課・図書館課が主催又は市民団体と共催した事業数

R1	R4	R6
31事業	35事業	37事業

## 施策をとりまく現状

「人生100年時代」の到来や「超スマート社会」\*1の実現に向けて、社会が大きく変わろうとしています。このような時代において、一人ひとりの市民が豊かに生きていくためには、生涯を通じて学び、自らの能力を維持向上し続けることが求められます。

誰もがいつでも学べる機会の充実、学んだ成果の地域への還元、共に学ぶ機会の拡充により、市民グループの活性化や、学びの循環を起こすことが求められています。

公民館は、各館で地域の特性をいかし、定年退職者や子育てが一段落した市民に向けた、地域づくり

講座や未来を担う子どもを巻き込んだ講座・イベントを開催しています。

図書館は、市民の身近にあって、知る権利と学びの権利を保障する拠点として、多くの市民が利用しています。令和元年度策定の「国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備及び読書活動推進のための様々な施策を展開しています。市民の多様な生活スタイルを踏まえ、きめ細かなサービスが求められています。

また、密集を避け、施設を訪れることなく学習等ができる環境（リモート学習）を整えていくことが求められています。

## 主な課題

多様化する市民の学習ニーズに応えるために、学ぶ機会の提供が求められています。

市民の自主的な学びや活動の機会を保障するために、学びの支援が求められています。

地域力の向上を目指し、学校・地域と連携し市民の学びをいかす機会の創出が求められています。

市民の学びや活動を支援するために、学習する施設・設備の環境の整備が必要です。



## 施策の展開

該当するSDGs

### 取組方針① 多様な学習機会の充実



誰もがいつでも身近な場所で学び、必要な情報を入手できるように、市民生活に即した教育や学術・文化等に関する事業を行います。図書館では、幅広い資料や情報の提供を行います。また、「知る」喜びや「学ぶ」楽しみを一人ひとりの市民が感じることができるよう、学習機会の充実を目指します。

### 取組方針② 自主的な学びの支援



公民館では、誰もがいつでも自主的に学習し、共に育ち合うことができるように、学習や活動の場の提供を行い、自主的なグループ活動を支援します。また、図書館では、家庭文庫等のグループ活動を支援し、講演会やおはなし会等を通じて、読書に触れる機会を提供します。市民の学習や活動を支援し、等しく学習の機会のある創造性豊かな地域社会を目指します。

### 取組方針③ 学校・地域との連携と学びをいかにする機会の充実



地域社会の学習力・教育力の向上を目指し、学校や公民館・図書館と地域の市民団体などが連携し、協働事業に取り組みます。学習ニーズの多様化に応え、地域での学習機会を創出する活動を支援します。地域コミュニティの活性化により、学習した成果を地域に還元する循環型の学習環境の整備を進めます。自ら学び、考え、行動する、地域づくりを担う市民の主体的な学習・活動を支えます。また、都立多摩図書館との連携については、互いの情報共有や協力関係を深めてきましたが、今後も引き続き市民への学びの機会を充実していくため、様々な情報発信を積極的に行ってまいります。

### 取組方針④ 学習環境の整備



子どもから高齢者まで、誰もがいつでも自由に利用できる学習スペースを確保することや、多様な学習に対応するための資料や情報を提供すること、学習や活動で利用できる設備を整えることが求められています。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、施設を訪れることなく講座等に参加でき、また、市民が学び、活動できるリモート学習が可能となるよう、公民館や図書館のICTを活用した学習環境を整備します。

#### 関連する 個別計画

計画名	第2次国分寺市教育ビジョン	【期間】 令和2年度～令和6年度
	国分寺市子ども読書活動推進計画	【期間】 令和元年度～令和6年度



くめぎカレッジ ラボ

#### 用語 解説

\*1 超スマート社会 / サイバー空間と現実社会が高度に融合した未来像。AIやロボットの働きによってあらゆる人が快適に暮らせる社会。

## ともに進めるために

- 地域での学びや活動に参加します。
- 地域課題解決に向けた自主的な学習活動に取り組みます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：社会教育施設等における学習機会の充実 関連する施策の展開…取組方針①

事業  
目標

市民に対して様々な講座等を通じて学ぶ機会を提供します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R1	R4	R6	
事業参加者数	社会教育課・公民館課・図書館課が実施する事業の参加者数（延べ）	27,257人	27,514人	29,135人	

事業  
内容

市民の学習機会として、市民大学講座、大人向けの宇宙に関する講座、各種公民館事業、子ども読書推進事業をリモート開催も含めて実施します。利用者懇談会や参加者アンケート等で市民の意見を伺い、また、市民協働の視点をもって事業計画を行います。

事業費

令和3年度	23,919千円
令和4年度	23,920千円
令和5年度	23,547千円
令和6年度	24,004千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>95,390千円</b>

中心事業② 事業名：図書館における情報収集の支援の推進 関連する施策の展開…取組方針②

事業  
目標

図書館ホームページのポータルサイトを充実させ、情報収集の支援を進めます。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R1	R4	R6	
図書館ホームページアクセス数	利用者等が図書館ホームページにアクセスした件数	587,987件	700,000件	850,000件	

事業  
内容

図書館ホームページにテーマ別・年代別・時代別・地域別など必要な情報を収集できる環境や自己解決型のポータルサイトを構築するほか、国分寺市関連の新聞記事検索機能を設け、地域情報を発信します。また、障害者向け資料等についても、よりアクセスしやすい環境を整備します。

事業費

令和3年度	1,068千円
令和4年度	1,044千円
令和5年度	1,044千円
令和6年度	1,044千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>4,200千円</b>





### 中心事業③ 事業名： 相互学習の支援の推進

関連する施策の展開…取組方針③

#### 事業 目標

学習成果の展示や発表の場の確保により、相互学習を支援し、社会教育を通じて地域の交流を進めます。

#### 数値 目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値 R1	R4	R6
学習成果発表の場の提供数	公民館課、図書館課が実施する市民グループ等の学習・活動の発表及び地域との交流事業数	16事業	20事業	23事業

#### 事業 内容

市民の学習活動の成果や、学校の授業などで作られた作品を、広く地域に発表する場を公民館や図書館に設け、自らの学習活動がより多くの人々の目に触れる機会の充実を図るとともに、社会教育を通じて地域の交流を進めます。

#### 事業費

令和3年度	350千円
令和4年度	365千円
令和5年度	365千円
令和6年度	380千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>1,460千円</b>

### 中心事業④ 事業名： ICTを活用した環境整備の推進

関連する施策の展開…取組方針④

#### 事業 目標

公民館を訪れることなく、公民館で実施する各種講座をオンラインで受講できるように環境整備を進めます。

#### 数値 目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値 R1	R4	R6
オンライン講座参加者数	公民館の実施するオンライン講座の参加者数	0人	100人	300人

#### 事業 内容

公民館が企画する各種講座を、オンラインで配信し、市民が学習できる環境を整備します。

#### 事業費

令和3年度	0円
令和4年度	257千円
令和5年度	257千円
令和6年度	257千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>771千円</b>

# 9 歴史

## 目指す姿

文化財の調査・研究，保存と整備により，歴史遺産をいかした魅力あるまちづくりが進んでいます。また，市民が様々な機会をとらえ，文化財に触れ，親しみ，理解を深めています。

### まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
史跡* <sup>1</sup> 武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合	市民アンケートの数値 (史跡武蔵国分寺跡に行ったことがあると回答した割合)	72.2%	78%	82%			
歴史・文化財の保全に対する満足度	市民アンケートの数値 (「満足」、「やや満足」と回答した割合)	42.9%	46%	50%			

## 施策をとりまく現状

本市は、国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡、国名勝\*<sup>2</sup> 殿ヶ谷戸庭園、都名勝真姿の池湧水群に代表される様々な文化財を抱え、歴史豊かなまちを形成しています。令和2年度現在で市立歴史公園として供用を開始している史跡地は6か所に及び、引き続き、史跡の公有化・整備事業を継続しています。また、平成21年度には、おたかの道湧水園・武蔵国分寺跡資料館を開園し、出土品や市内に由来を持つ様々な文化財を保管するとともに公開・活用を図っています。

その一方で、国・都・市指定を通じて手厚く行政上の保護措置を図っている文化財は西元町・本多地域など、ごく一部の地域に偏りがあるのが現状です。

平成28年度から市内の文化財を悉皆的に把握する目的で着手した市内文化財総合調査では、史跡・建造物・民俗・屋敷林・石造物など様々な種類の文化財が、市内の各地で所在することを確認しています。

今後は、本市を代表する国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡の更なる整備と公開・活用を進めるとともに、把握した文化財のなかで指定等の保護措置を施す必要があるものについては調査を継続し、「ふるさと」の誇る貴重な文化財を指定・保護・活用を通じて、市民が身近な環境で地域の歴史学習に触れ合える環境を整えていきます。また、国分寺の文化財に触れ、親しみ、理解を深めてもらえるよう、情報発信を継続的に実施しています。

## 主な課題

子どもから大人まで、市民が国分寺の歴史や文化に触れる機会を拡充することが求められています。

市民による文化財保護等に関するボランティア活動への支援が求められています。

文化財収蔵庫が飽和状態になりつつあることから、出土品等の文化財の再整理、保管環境の改善が必要です。

整備事業を進めるに際して、復元表示する遺構とともに、観光資源として活用できるよう便益施設の配置を検討する必要があります。



## 施策の展開

該当するSDGs

### 取組方針① 文化財普及の推進



国分寺の歴史や文化財に市民が触れ、学び、理解することは、文化財愛護の気持ちを育み、「ふるさとこくぶんじ」への思いとして地域に誇りと郷土愛を持つきっかけとなります。特に子どもの時期から文化財に触れることで、我がまちを理解し、愛する心が生まれ、そして大人になって「ふるさと」として心に残ります。ICTの活用も視野に入れながら、市民が国分寺の歴史や文化財に触れる機会を積極的に提供していきます。

### 取組方針② ふるさと文化財愛護ボランティアの養成と活動支援



文化財の保護等に貢献したいという思いを持ち、「文化財調査ボランティア」をはじめ各種ボランティア活動を行っている市民がいます。市としても、市民自らが文化財の保護等に関するボランティア活動ができる環境を整備し、ボランティア活動を行う上で必要な知識、技術及び活動の機会を提供することで、市民の活動を支援していきます。

### 取組方針③ 文化財の保存・公開活用の推進



文化財を後世へ伝えるため大切に保存するとともに公開し、地域の歴史を学び、理解するための大切な財産として活用していきます。収蔵庫は飽和状態になりつつあることから、出土品等の文化財を再整理し、保存環境の改善を図るとともに、新たな保存・公開の場の設置を視野に入れながら、文化財の公開・活用を推進します。個人所有の文化財についても、所有者の協力を得て保存と公開活用を進めます。

### 取組方針④ 史跡の保存・整備・活用の推進



史跡武蔵国分寺跡について、令和元年度に基本設計で定めたゾーニング区分のうち、史跡地の南門地区は、参道を復元表示して伽藍中軸線の視界を確保します。また、鉄道駅から徒歩で来訪される見学者の導入口に当たる北方・推定中院地区は、貴重なみどりあふれる空間として整備を進めます。さらに、塔地区は未買収地の土地所有者と公有化に向けた調整を継続し、塔の再調査を踏まえて設計・整備へと事業を行います。

#### 関連する 個別計画

計画名	第2次国分寺市教育ビジョン	【期間】 令和2年度～令和6年度
	史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画	【期間】 平成15年度～令和13年度
	史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕整備実施計画	【期間】 平成20年度～令和8年度

#### 用語 解説

- \*1 史跡 / 貝塚・古墳・都城・城跡・旧宅・その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの。
- \*2 名勝 / 芸術上・鑑賞上価値の高い土地。

## ともに進めるために

- 実際に史跡を訪れ、国分寺の歴史を知り、その魅力を市内外へ発信し、広めます。
- 図書館などを利用し、地域の歴史について学びます。

## Ⅲ 実行計画

### 子ども・学び・文化

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 学校教育としての文化財活用の推進 関連する施策の展開…取組方針①

事業  
目標

小中学生が文化財を直接見て、触れることにより、国分寺の歴史について学び、ふるさと国分寺への誇りと郷土愛を持つきっかけをつくります。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R1	R4	R6	
市内小・中学校に対して史跡等の文化財に関する学習支援を行った件数	市内の市立小・中学校15校、私立小・中学校2校のうち、校外学習受入れ等の学習支援を行った件数（延べ）	12件	14件	17件	

事業  
内容

市内小・中学校が実施する史跡武蔵国分寺跡等を利用した校外学習の受入れや、市職員による市内小・中学校への出前講座等の学習支援を実施します。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>0円</b>

中心事業② 事業名： ボランティア活動者数の拡大 関連する施策の展開…取組方針②

事業  
目標

ボランティアによる文化財保護や普及活動等を促進します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R2	R4	R6	
ボランティア活動人数	ふるさと文化財愛護ボランティアの活動人数（延べ）	—	80人	120人	

事業  
内容

自主的に文化財の保護・普及等を実践する、ふるさと文化財愛護ボランティア\*1活動者数の拡大を図ります。また、フォローアップ研修を実施することで、ボランティア活動の拡充を図ります。

事業費

令和3年度	40千円
令和4年度	40千円
令和5年度	40千円
令和6年度	40千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>160千円</b>

用語  
解説

\*1 ふるさと文化財愛護ボランティア / 養成講座を受講して分野ごとに認定・登録をされ、自主的に文化財の保護、普及等の実践活動をする者。ボランティアの分野は、史跡ガイド、文化財調査、文化財普及等。



### 中心事業③ 事業名： 出土した埋蔵文化財（出土品）の公開活用及び保存再整理の推進 関連する施策の展開…取組方針③

#### 事業目標

出土品等の文化財を身近な施設で展示することにより，市民が気軽に文化財に触れる環境を整え，文化財への理解を深めます。

#### 数値目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値	R4	R6
公開展示の開催数	文化財展示施設や市内公共施設で展示等を実施した回数	13回	14回	15回

#### 事業内容

市内公共施設等において，テーマを決めて文化財等の展示を行い，国分寺の歴史について学び，理解を深める機会の充実を図ります。

#### 事業費

令和3年度	22,737千円
令和4年度	25,754千円
令和5年度	25,754千円
令和6年度	25,755千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>100,000千円</b>

### 中心事業④ 事業名： 史跡武蔵国分寺跡保存整備事業の推進 関連する施策の展開…取組方針④

#### 事業目標

史跡指定地を，武蔵国分寺跡の往時の姿を体感でき，市民が憩える場・歴史学習の場として整備し，観光資源としても活用していきます。

#### 数値目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値	R4	R6
史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積	史跡武蔵国分寺跡の整備工事が完了した範囲の面積	42,153m <sup>2</sup>	45,161m <sup>2</sup>	64,289m <sup>2</sup>

#### 事業内容

令和元年度に作成した「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）第一期整備〔中枢部周辺地区〕基本設計報告書」に基づき，令和4年度以降，南門地区，北方・推定中院地区，塔地区を順次整備し，平成20年度に策定した「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画」で掲げた整備目標を達成します。

#### 事業費

令和3年度	76,324千円
令和4年度	413,815千円
令和5年度	412,272千円
令和6年度	382,372千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>1,284,783千円</b>

# 10 人権・男女平等・平和

## 目指す姿

基本的人権が保障され、誰もが性別、国籍等にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できています。また、平和に対する取組が市民に広く理解され、平和への意識を持ち続けることができます。

### まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
人権尊重の意識・ 取組の浸透度	市民アンケートの数値 (人権尊重の理念に基づく施策が行われていると感じるか、について「感じる」、「やや感じる」と回答した割合)	—	20%	25%			
ジェンダー平等の 推進度	市民アンケートの数値 (家庭生活や職場、地域において、性別にとらわれず誰もが活躍できる環境づくりが推進しているか、について「感じる」、「やや感じる」と回答した割合)	12.8%	20%	40%			

## 施策をとりまく現状

### 〔人権〕

性的マイノリティ\*<sup>1</sup>や新型コロナウイルス感染症への偏見や差別、SNS上における誹謗中傷、犯罪被害者等への心ない噂や中傷・偏見など、人権問題は複雑化・多様化しています。人権擁護委員と連携して実施する人権のつどい、中学生人権作文などの人権啓発活動により、一人ひとりの人権が尊重される環境づくりに取り組んでいます。

### 〔男女共同参画〕

少子高齢化、人口減少社会においては、誰もが能力を発揮できる社会づくりが必要です。そのためには、男女共同参画の推進、性別にかかわらず誰もが安心して暮らし、働き続けられる環境整備が必要です。女性が直面する、非正規雇用やひとり親で

あることに起因する経済的困難、DV等による身体的・精神的困難等は、新型コロナウイルス感染症のまん延により深刻化することが懸念されています。男女平等推進センターにおける啓発講座の開催や情報誌発行、各種相談事業などを通じ、男女共同参画を推進するとともに、ハラスメントやDV等の防止に取り組んでいます。

### 〔平和〕

戦後75年が過ぎ、戦争経験者が減少する中、これまで以上に戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代へ継承していくことが必要となっています。小・中学生の被爆地派遣・報告や平和祈念式などを通じ、平和への意識の醸成に取り組んでいます。

## 主な課題

あらゆる機会を捉え、一人ひとりが様々な人権問題を正しく理解し、行動することが必要です。

性的マイノリティに対する偏見や差別の解消の啓発が必要です。

DV被害者や犯罪被害者等の支援を求める方が相談できるよう、相談窓口の周知が求められています。

誰もが家庭・職場・地域で活躍するために、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

戦争体験を次世代に伝え、恒久平和への取組が求められています。



## 施策の展開

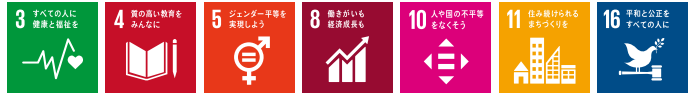
該当するSDGs

### 取組方針① 多様性への理解促進と人権意識の普及啓発



性的マイノリティ、外国人、障害者、犯罪被害者等を取り巻く状況や、DV、ハラスメント問題等、様々な人権課題を取り上げた啓発行事や人権相談、個別支援の充実などにより、人権が尊重される環境をつくります。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人権問題、SNS上における誹謗中傷問題など、新たな課題に対する適切な対応と情報発信を行います。

### 取組方針② 男女共同参画の推進



男女共同参画社会の実現に向けて、意識啓発、学習機会の提供、情報収集・発信、団体活動支援などを行い、ワーク・ライフ・バランスの推進などの「男性中心型労働慣行の見直し」、女性の就業支援などの「女性の活躍の場の拡大」、「男女平等意識の醸成」、「男女平等教育の充実」、「男女平等に関する広報・啓発活動」、「性別に起因する暴力や人権侵害の根絶」に取り組みます。

### 取組方針③ 平和への意識啓発



国分寺市非核平和都市宣言の精神に基づき、平和の灯をともし続け、小・中学生や市民の協力を得て平和関連行事を行い、平和をつくる市民意識を広く醸成していきます。戦後75年が経過し、戦争の記憶が風化していく中、戦争の惨禍を忘れず平和への意識を持ち続けられるように、次世代に平和の尊さを継承するための取組を継続します。

#### 関連する個別計画



第2次国分寺市男女平等推進行動計画

[期間] 平成29年度～令和6年度



ピースメッセンジャー（原爆ドーム）

#### 用語解説

\*1 性的マイノリティ / 「出生時に判定された性別と性自認が一致し、かつ性的指向は異性」というパターンに当てはまらない人々。

## ともし進めるために

- 差別、偏見をなくし、お互いの人権を尊重します。
- 人権や平和に関する啓発活動に協力します。
- 戦争の惨禍を忘れず、平和への意識を持ち続けます。

## III 実行計画

子ども・学び・文化

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **人権課題に係る啓発事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業  
目標

性的マイノリティ、DV・犯罪被害者等への人権尊重に対する啓発を行い、人権課題への意識を高めます。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R1	R4	R6	
各種講座等の実施回数	人権課題をテーマにした各種講座等を実施した回数	6回	10回	13回	

事業  
内容

人権のつどい、DV防止啓発講座、犯罪被害者等支援講座等を実施し、人権課題への啓発を行います。また、各種相談事業を通じて、個別課題に寄り添った支援を行います。加えて、人権課題に関する情報を市報・SNS・ホームページによる発信に加え、動画コンテンツを活用するなど、人権について考える機会を作ります。

事業費

令和3年度	223千円
令和4年度	223千円
令和5年度	223千円
令和6年度	223千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>892千円</b>

中心事業② 事業名： **パートナーシップ制度\*1の普及啓発** 関連する施策の展開…取組方針①

事業  
目標

パートナーシップ制度を普及啓発し、多様な性についての理解と認識を深めます。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R2	R4	R6	
パートナーシップ制度の認知度	市民アンケートの数値（「パートナーシップ制度」、「多様な性」について知っている」と回答した割合）	—	55%	60%	

事業  
内容

パートナーシップ制度の普及啓発に加え、誰もがありのまま活躍できる社会を目指し、市報・SNS・ホームページによる情報発信や講座の開催等により、多様な性の理解促進に取り組みます。

事業費

令和3年度	320千円
令和4年度	320千円
令和5年度	320千円
令和6年度	320千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>1,280千円</b>

用語  
解説

\*1 パートナーシップ制度 / 互いにパートナーであることを約するパートナーシップ宣誓書を提出した一方又は双方が性的マイノリティである二人に対し、宣誓書受領証を交付する制度。





## 中心事業③

事業名： 男女平等推進センター事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業  
目標

男女共同参画施策の拠点である男女平等推進センターを周知し、活用を促進します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値	R4	R6
男女平等推進センターの認知度	市民アンケートの数値 (男女平等推進センターを知っていると回答した割合)	21.3%	40%	60%

事業  
内容

情報の収集・提供、講座の開催、情報誌の発行等を通じ、男女共同参画施策の拠点である男女平等推進センターを周知し、活用の促進に取り組みます。

## 事業費

令和3年度	1,244千円
令和4年度	1,244千円
令和5年度	1,244千円
令和6年度	1,244千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>4,976千円</b>

## 中心事業④

事業名： 平和事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業  
目標

平和事業を通じ、幅広い世代が平和について考えるきっかけを作ります。

数値  
目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値	R4	R6
平和事業における市民の参加機会	—	5回	8回	12回

事業  
内容

ピースメッセンジャーの被爆地への派遣、平和祈念式、平和祈念行事等を通じ、若い世代をはじめとする幅広い世代に、戦争の悲惨さと平和の尊さを継承していきます。また、戦後80年の節目に向けて、既存の事業をオンライン配信するなど、市民が行事に参加できる機会を増やし、平和事業を推進します。

## 事業費

令和3年度	189千円
令和4年度	189千円
令和5年度	189千円
令和6年度	189千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>756千円</b>